

まずご確認ください

申立書等の提出までの流れ

① ガイダンスDVDを視聴する

京都家庭裁判所後見センターにお越しください。



② 後見制度と申立ての方法について理解する

冊子Ⅰの1～8ページの説明をよく読んでください。



③ 添付書類等を取得・準備する

冊子Ⅰの9～20ページをご確認ください。



④ 申立書等を作成する

※後見・保佐・補助のいずれを申し立てるかについては**冊子Ⅰ**の21ページを参考にしてください。

【後見申立ての場合】

冊子Ⅱ－1，Ⅲの[C]の
書式をご利用ください。

【保佐申立ての場合】

冊子Ⅱ－2，Ⅲの[C]の
書式をご利用ください。

【補助申立ての場合】

冊子Ⅱ－3，Ⅲの[C]の
書式をご利用ください。



⑤ 必要書類等一式が揃っているか確認する

申立てセット封筒裏のチェックリストをご利用ください。



⑥ 事情聴取日時の予約の電話をする

京都家庭裁判所後見センター

TEL 075-722-7211（代表）



⑦ 提出する

必要書類等一式を原則として予約日の1週間前までに提出してください（持参・郵送いずれも可）。